

1 選定方法の例

	A 公募	B 識者依頼	C 独自制作
方法	広くデザインを募集し、当委員会で選定する	専門的な知識・技術を持つ人に依頼する	専門部会を設けるなどして当委員会が作成する
メリット	①地域住民や児童等の参画意識が高まる ②多様な視点・自由な発想が集まる ③校章への愛着や親しみが生まれやすい ④他地域での実績がある	①高品質なデザインが期待できる ②スケジュール管理がしやすい	①地域の特徴や学校の理念を反映しやすい ②費用を抑え、一定の品質が確保できる可能性がある
デメリット	①応募作品の質にばらつきがでる ②審査・選定に時間と労力がかかる	①予算の制約で依頼が難しい可能性がある ②地域住民や児童等の参画意識が得にくい ③提案内容が地域のイメージと乖離する可能性がある	①専門的な技術を持つ人がいるとは限らない ②外部からの新しい発想を得にくい

※現在の各小中学校の校章は、第1回開校準備委員会の「資料5」に掲載しています。

2 他地域の校章制作方法

	選定方法／募集期間／応募点数	応募作品	校章
津コ小(R5)	公募／30日間／81点		
	①委員が2点ずつ選び、14点に絞った。 ②14点の作品から、各団体であらかじめ1点を選んで協議し、右の作品を選出した。 ③識者(教員)に補作*してもらい、校章に決定した。		
東和小(R7)	公募／42日間／10点		
	①各団体で意見を集約したうえで協議し、右の作品を選出した。 ②識者(教員)に補作してもらい、校章に決定した。		
米コ小(R9)	公募／30日間／108点		
	①各委員が10点まで選び、14点に絞った。 ②14点のうち鉛筆書きで応募された9点を識者(教員)に補作してもらい、他の5作品とあわせて地域住民の投票に付した。 ③投票結果をもとに協議し、右の作品を選出した。デザインをシンプルにするため、再度補作をお願いしている。		 (暫定)

* 「補作」: 校章としてふさわしいかたちに仕上げること。

3 公募する場合の公募範囲の例

	津山校章	東和校章	米山校章	南方校名	
公募範囲	●	●	●	●	①その地域に住んでいる人
	●	●	●	●	②その地域の小中学校に通学している児童生徒とその保護者
	—	●	●	●	③その地域の幼稚園・保育施設に通園している子どもの保護者
	—	●	●	●	④その地域にゆかりのある人 *以前居住していた人、事業所に勤務している人など
	—	—	—	—	⑤ゆかりのない人も含め、誰でも
	●	●	●	—	地域の小中学校、幼稚園・保育所に勤務している教職員*

*教職員は④に含まれるが強調のため特記した

4 公募する場合のスケジュール案

